

# 県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第11回）会議録

と き 平成21年1月15日（木）午後7時から9時まで  
ところ 新発田市役所（本庁舎）3階 応接室

## 1 開会

（馬場会長）

それでは、第11回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会を開催する。

## 2 説明

（馬場会長）

本日は、「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）に係る検討報告書（案）」（以下「検討報告書（案）」という）という資料を題材に議論を進めたい。これが、今回我々が検討した成果品ということになる。

はじめに内容についてお話をさせていただいた後に再度じっくり見ていただきたいと思う。

まず、目次だが、「はじめに」～「5 市民検討委員会開催状況及び検討手順」とあり、その他に添付する資料として（以前配布してある資料である）市が作成した整備構想（案）や第9回市民検討委員会から今回に至るまでの会議録、そして市民提案であるパブリックコメントの一覧。つまり、中間報告書の提出同様、検討経緯を全て市にお示しする予定である。

次に「はじめに」であるが、これについてはあとで読んでいただいた後にご意見を伺いたい。

2頁には前回の中間報告書同様、本委員会の目的と事務の記載があり、その次に検討内容を2点（中間報告書、検討報告書（案））に分け記載している。次に「3 検討結果：整備構想（案）に対する意見」ということで、具体的な意見については3頁以降に記載する格好を取っている。これについては特に議論の必要はないかと思われる。

3頁から5頁にかけてが今日の議論のポイントとなる箇所かとは思うが、整備構想（案）に対する意見ということで我々がグループで議論した内容をここにまとめさせていただいた形になっている。では、どのようにまとめたかということ、第一に整備構想（案）全体に対する意見ということで「総合」。それから各基本テーマに関連して「「歴史・文化」について」～「「生涯学習」について」に分類して意見を付している。次に「ゾーニングについて」としてゾーニングに対するご意見をまとめている。そして最後に「その他」という形でまとめている。

ここで、皆さんにお話しておきたいのは、整備構想（案）に対する意見の中に「緑化」と「防災」に関する意見がないということ。これは、各グループが個別テーマごとに意見を出していないという事情がある。ここでは特段意見を付記する必要があるのか否か、それとも特に意見がなかったという事実から意見は付記しないまでも「総合」の中で跡地にかかる「緑化」はそこに含まれているものと解釈しておくか...などを少し考えていただきたい。

それでは、ここで少し時間を取って資料をお読みいただきたいと思う。

（しばらく資料を確認）

### 3 全体意見交換

（馬場会長）

もう少し説明を加えておかなければならないので、お話す。

ご覧いただいた「検討結果：整備構想（案）に対する意見」は、どこから引用しているかという点、以前（第9回時）各グループから提出していただき、前回検討委員会で配布している「グループ意見一覧」から引用している。

それから、もう一点。本委員会として独自の整備構想（案）を作成するかどうかについては、元々の本委員会の付託事務内容からすれば、それは求められていない。それよりも、行政にない知見を出すことが出来るという点が本委員会の良い点だと認識している。従って、ある特定の、一本の案を提示するよりも、（もしかすれば異例かも知れないが）並列という形態で意見を述べ、その意見を参考に市に整備構想を考えていただく方が良く考えている。その結果が、この検討報告書（案）の体裁となったことをご理解いただきたい。

恐らく、皆さんのイメージでもあったかと思われる検討報告書（案）というのは、現状のものに追加して更に幾つかのプランを付したものが一般的かも知れない。しかし、幾つかのプランを示すよりも、むしろ市民意見としての我々の知見を示した方が良さそうとの考えから、このような体裁となったことをご理解いただきたい。

#### 総合

（馬場会長）

それでは、3頁の「総合」の記述意見から意見交換を行いたい。

ここでは、整備構想（案）全体に対する意見ということで4つの意見が挙がっている。今日は、これらの意見について「グループで議論した内容やニュアンスが伝わりにくい。」であるとか「更に補足をしたい。」という事を伺っていきたいと思う。

（H委員）

2番目の意見に「魂の入った」という表現がある。グループでの議論は前後があつて理解できるのだが、この形になると少し定義付けが難しいように思う。

(I 委員)

1 番目と 2 番目はグループ議論の中での私の発言であるが、双方同じ事を言っている。あっちもこっちもではなくて、「こうしたい。」というものがないと伝わらない。そういう意図である。つまり、最終的に決定する人の意志が見えて欲しいというか…。あるいは「市民の皆さんの話を聞いて色々考えたらこれが一番と考えた。」ということでも良いのだが…。それを言いたかったのだが、他にどういう表現が良いのか…。  
暮にも魂の入った…という話もあるが、そういう意味合いである。

(H 委員)

「明確な方針」とかそういったものはどうか。「理念」とか「方向性」とか…。

(I 委員)

あるいは「魂の入った」という表現を削除しても伝わるかも知れない。その方が分かりやすいというのであれば、それでも構わないと考える。

(馬場会長)

まずは、検討報告書(案)ということで、皆さんから挙げられたグループ意見を出来る限りそのまま引用しているので、少し加工した方がより伝わりやすいというのであればその箇所を削除して良いかも知れない。今の議論は中間報告書同様、検討報告書の添付資料として会議録という形で提出されるので、報告書本体の中では当該箇所を削除した形での意見としたい。

他にはあるか。

(D 委員)

4 番目の中に「(武家屋敷等)」という表現があるが、これから議論するであろう「歴史・文化」についてにある意見との整合性から考えると、かといって整備構想(案)検討資料の中で記載のあった土橋門であるとか、あるいは中の門というのをいちいち入れていったら長ったらしい文書になることから考えると、「史実に忠実な建物」という表現を加えていくと立派な意見になるのではないかと思う。現状では「(武家屋敷等)」となっているので、武家屋敷だけというニュアンスが強い印象を受けるものの、グループではそれ以外についての議論もあったわけだし、他の意見との兼ね合いも考慮すると、一番良い方法はオブラートな表現かも知れないが、「史実に忠実な建物」という表現も加えた方が良い。

併せて言えば「余計なものは不要」という記載もあるが、それもグループ議論から得た表現であり、その意図は「変なものはいらない」というものである。また、「余計なものは不要」という表現が一人歩きしても困る。そうした事からしても前述の表現を加えた方が良く、検討委員会の真意も見え人に伝わると思う。

(I 委員)

同じ意見の中に「緑化」についても触れられている。パブリックコメントを見ると「森にしたい。」であるとか「木は余りいらぬ」であるとか色々な意見が出ている。一方で本委員会では「見通しの良い緑地」という意見であったかと思うので、やはり意見の中ではもう少し具体的に記載すべきかと思う。

それから、検討報告書(案)の目次にある注釈では資料として第9回～第11回の会議録を付けるとのことだが、それよりも前の会議で「緑化」に関するメリット・デメリットの議論があったかと思う。その部分も含めて考えると少し表現が乏しいように感じている。

4番目の意見が全体的に分かりにくい表現であることも原因かと思う。

(H 委員)

グループ議論を振り返り正確に言えば「構想案を要約すると「緑化」と「歴史・文化」の施設(武家屋敷等)である。その中で「生涯学習」機能を備えれば良いのであって余計なものは不要。」ということである。このことに関連して「賑わい創出」については色々書いてあるけれども、それは単純に広場として使いなさいということであって、主には「緑化」と「歴史・文化」という基本テーマから成る整備構想(案)であると認識できるということを行っている。

(I 委員)

今ほどの説明のとおり、グループではそういう認識であって、余計な施設は不要であるということであった。

(D 委員)

確かに、施設としては不要だが歴史的建造物を利用した「生涯学習」機能はあっても良いということであった。

(I 委員)

子供達に受け継いでいくための「生涯学習」は必要であるとの考えから「生涯学習」が必要なのは認めているとのことであった。

(馬場会長)

そうすると、全体についての意見というよりはむしろ個別に関して言われている意見として受け止めても良いか。良いということであれば、「総合」での記載は削除して、他の意見でその要素を含んでいると見てもらった方が良いかも知れない。

併せて、以前配布された資料(第10回市民検討委員会資料:グループ意見一覧)の修正が必要と考える。それでよろしいか。

(「良い」との声あり)

次に、もう一つ、「緑化」の記載のことだが、本委員会が前段検討してきたイメージは余り変わってはいないと思うが、その点についてはいかがか。「緑化」の中でも高い木を植えるというのはやめようということだと思うが…。それ以外の部分についてはアヤメを植えるといった議論もあったかと思うが、少なくとも高い木は植えないというスタンスだったかと思う。そこで、新たに「緑化」に関する項目を設けるなり、表現の変更なりによって、前段の議論の内容を汲んだ形をとるということで私に一任いただければと思うが、いかがか。

(N 委員)

パブリックコメント 9 の中の【将来の夢】として「…、春には弘前城に負けない桜…」という提案がある。私は平成 2 年に弘前城の桜を見に行ってきたのだが、二の丸・三の丸では葉桜、本丸は枝垂桜があり、満開であった。なお、枝垂桜は吉野桜より開花時期が遅く弘前では 1 週間程度のズレがある。

新発田では駅前から 3 8 本の枝垂桜を平成 1 9 年 1 0 月に植えたし、それよりも前に寺町にも植え、もう 5 年にもなり素晴らしい枝垂桜がある。三階櫓前の城址公園の桜は吉野桜で樹齢も相当なものになっておりそろそろ危なくなっている。

そこで、私は表門に向って右側の部分には民家もあることだし枝垂桜を植えた方が開花時期も長くなり良いのではないかと考えている。

(馬場会長)

今の話は、全体的な意見として本委員会のスタンス（見通しの良い緑化）とはバッティングしないものと捉えて良いか。

(N 委員)

同じものとして解釈して良い。ただ、私が言いたいのは新たな魅力を生み出す必要があるということ。今、新潟は大観光交流年を迎えるにあたり、例えば駅から枝垂桜を辿っていくと城に着くといった具合になれば良いと思っている。新発田は城下町であるので、諏訪大社から清水園に至るまでの道沿いや地域交流センター前の道沿いに植えてある樹種も変更して…といった具合に工夫が必要と考える。

(馬場会長)

今回の検討では、何を植えるのかといったような細かな内容は決めないという事になっているので、取りあえずここでは「緑化」に対する枠組みのようなものを示すことに重きを置いて、具体的な樹種等については来年度以降の整備計画策定時の課題になるだろうと思われる。ただ、当然のことながら、今ほどの意見は議事録にも残る。

それでは次に進みたい。

## 「歴史・文化」について

(馬場会長)

それでは、「歴史・文化」についてである。  
ここで挙げられている意見についてはいかがか。

(D 委員)

2番目の意見だが、少し分かりにくい。「...復元したからと言っても、すぐに観光客が来るようになるわけではなく、...」とあるが、この表現からするとまるで否定的な意見に捉えられそうなので、修正が必要かと思う。ここでは、復元したらすぐに人が大勢押し掛けるとは限らないという意味合いであった。現状の記載内容だと永遠に人がそう多くは来ないという風に捉えかねない人もいるかも知れないので...

(馬場会長)

了解した。そうすると、この文中の「すぐに」の位置が適切でないと思われるので、「...復元したからと言っても、観光客がすぐに来るようになるわけではないが、...」としてはどうだろうか。

(D 委員)

それで分かりやすくなったと思う。

(馬場会長)

では、そのように修正したい。  
他には。

(意見なし)

それではひとまず一通り進めていって、何かあれば議論したいと思う。

## 「賑わい創出」について

(馬場会長)

それでは「賑わい創出」についてであるが、これについてはいかがか。

(N 委員)

「賑わい創出」の中の「物販・飲食」の中に歴史資料館というものが無いのは何故か。物産館やレストランといった機能も含めたもの、つまり歴史資料館の中に物産コーナーやレストラン、生涯学習をするための部屋を造るという議論をしたはずなのだが、載っていないのは何故か。

(馬場会長)

以前配布した資料に立ち帰り確認するが、グループ意見の中では見えてこないが...

(N 委員)

意見一覧ではなく、意見交換の中にはそういった話もあり議事録にも残っていると思うのだが…。

(馬場会長)

それはグループ討議以外での話であったためにこの意見として挙がってこなかったということである。しかしながら複合施設という意味合いの中には歴史資料館というものがあるというご提案なので、その点について皆様のご意見を伺いたいと思う。

(「異議なし」という声あり)

それでは、何らかの形で分かるように記載したいと思う。

(H 委員)

少数意見のためここには記述がないのだが、レストラン等については公でやるべきではない。というのも、のちのち赤字等があった場合の財政負担の事や、需要があれば民間で実施するだろうとの事からであるが、そういった意見はここには載っていないのだからいかがか。

(馬場会長)

恐らく、4 頁最上段の「…。民営で行う想定であれば…」という意見に含まれる内容とは思っているのだが…。

(H 委員)

儲かるのであれば松本城の周辺のように民間で蕎麦屋を造っている…というような議論をしたと思うのだが…。果たして自分達のお金を投じてまで必要な施設とされているのかどうかということである。

(馬場会長)

これについて皆さんはいかがか。以前行った議論だと基本的には今ほどの内容に近い議論だったように思う。つまり、行政がいろいろと行うのはやめようという議論だったかと思うのだが…。その流れで良ければ「レストラン等は行政が行うのではなく民営で行うべき」との意見を明示すべきことが良いか否かだとは思っているのだが…。その意見を入れておいても良いとするか、あるいは入れるべきではないとするかだと思う。色々な知見を盛り込むとするならば入れておいても良いとは思いますが、皆さんはどのように考えるか伺いたい。

(G 委員)

私は入れておいた方が良いと思う。というのも、今の H 委員の意見は恐らく、現状記載のある 4 頁最上段意見の前段にあった意見かと思われるからである。流れ的な部分をもって分かりやすくのであれば、まして「民営で行う想定であれば…」という表

現があることからその言葉の前提にあるものを明示すべきと考える。

(馬場会長)

他には。

(意見なし)

それでは、こちらの方で議事録なりを活用して、前段の議論の内容が伝わるように作成したいと思う。

他に「賑わい創出」についてはあるか。

(意見なし)

### 「生涯学習」について

(馬場会長)

それでは「生涯学習」についてはどうか。

(H 委員)

早口で聞き取りづらかったのかも知れないが、私の言った意見で意見の上から6番目、「美術館のない美術館」...」だが、正確には「美術館については、落谷虹児記念館を主軸とした「美術館のない美術館」新発田芸術の森構想というものが現在進行中であり、学芸員を伴う構想となっている。従って、構想が進むのであれば美術館整備は外しても良い。」である。

(馬場会長)

それではそのように訂正したい。

他には。

(N 委員)

1番目の意見の中に図書館とあるが図書室ではないか。図書館があるのに、新たに図書館を造るのはどうも...。一、二室くらいなイメージなのだが...

(馬場会長)

図書館については市民意見であるパブリックコメントからも出てきている。それから、現在の図書館は築後20年以上経過している。更に今から20年後というと耐用年数からしても現実的な話になるだろうと思われる。これら二つの経緯から市が策定した整備構想(案)の中にも図書館が例として挙がっていたため、その構想(案)に対する意見としてこの報告書(案)にも載っているということである。

(N 委員)

理解した。しかしながら、病院跡地となれば資料館一つで良いのではないかと思う。その施設は複合施設であって、デスクがあって...という具合でどうだろうか。私は出



来るだけ当該地に建物は一つだけにしたいと思っている。例えば、今の図書館の建替えを現地建替えにするという方法もあるかと思うが…。

(馬場会長)

分かりづらかったかも知れないが、1番目の意見は今ほどの意見同様、図書館等の整備については批判的な意見である。従って、このままでも良いかと思うし、市にも伝わりやすいかと思うが、いかがか。

(N委員)

了解した。

(馬場会長)

他にはあるか。

(意見なし)

それでは、ここまでが各基本テーマに係る意見を分類したものであるが、今までの中で「防災」に関連する意見がなかった。これは整備構想(案)における「防災」の位置づけや考え方が良いとしていると受け止め何も触れなくても良いか、それとも「良い。」として触れるのか、あるいは駄目な部分について意見するのか議論したい。

恐らく、意見がなかったことを解釈すると、市の策定した整備構想(案)に賛成であると私は解釈しているがよろしいか。そもそも(防災関連の)建物を整備するのはやめようとした上で、平常時は広場や駐車場として活用できるものの、有事の際は避難所やトイレの便槽として活用できる設備を設けておくという市の構想(案)であったが、それで良いか。

(「良いと思う。」との声あり)

それでは、「防災」については「良い構想(案)であり賛成である」という旨の記載を入れたいと思う。

(D委員)

意見というよりは質問だが、以前にも堀に関する議論があったかと思う。防災機能を兼ねたものとして。以前、事務局の説明の中では「排水機能の問題がある」との事であった。私が知人から聞いた話によれば、2、3日続けて降ると今でも水が上がるので、むしろ一時的に雨を溜める役割としての堀の整備は有りなのではないか。排水機能の問題については、一気に下流に排水しようとした場合に問題があるのであって、むしろ水を一時的に溜め、その水を時間を掛けて排水することで解決できるのではないかと思う。従って、堀の整備は火事や地震の時だけではなく、水害に備えての効果もあると思うのだが…。

改めて市の方から説明をお願いしたい。

(N 委員)

確かにパブリックコメントの 11 の意見でも同様のことが言われている。水路でも構わない。例えば、清水園脇の水路は幅 6 m あるのだが、取り立てて塀などを造らなくても人が入っていけないといった防犯上の機能も兼ねている。従って、本格的な堀でなくとも、清水園脇にあるような水路で結構なので、水害防止と防犯の機能を兼ねたものは効果があると思う。

(馬場会長)

それでは、事務局の方から説明願う。

(事務局)

今ほどのご質問についてお答えする。

現在の堀に溜まっている水は雨水であって、堀につながる入水路はない。排水に関しては庁内検討の段階においては、現在のところ中田川を中心として排水ポンプをフル稼働して行っているとの担当部署からの意見であった。可能・不可能という点については費用の掛け方によってはどんな施設であれ可能かとは思いますが、その整備費や維持管理費を考慮した場合、下流の排水機能で今のところ制限されていることからすれば少し難しいのではないかと担当部署からの意見があったという説明を以前させていただいたかと思う。

また、今ほどの市街地における雨水の問題については、あちらを改善すればこちらで水が出てくるといった、いたちごっこ的な要素が市街地には未だ残っている状況である。ただし、新発田川放水路や島潟の放水路が整備されてきたことにより大きな湛水が続くという状況は少しずつ改善してきているが、市街地の中のいわゆる浸水等に関しては当該地を含めて未だ 8 箇所程度改善を必要とする箇所が残っている。それらについては随時、市街地雨水対策として整備・改善していかなくてはならないものとしており、予算等の関係から少しずつ手を加えていこうという状況になっている。なので、当該地も含めて 8 箇所程度の問題箇所については随時改善を図ってまいりたいと考えている。

それから、堀の整備に関しては、そのものの整備費用と排水路への接続費用の問題、そして下流の整備の進捗状況も合わせて考えると、費用を掛けた割にはなかなか問題が解決しないのではないかと議論もあり以前の説明をさせていただいている。

(N 委員)

私がお先ほど話した幅 6 m くらいの水路を造らなければ、隣接する民家があるわけだから、塀を建てる必要が出てくるように思う。

また、現在、掘水の排水ポンプがあるのは辰巳櫓の辺りかと思うが、その付近から鈴木歯科医院辺りまでが水が溢れる場所かと思う。簡単に言えば鈴木歯科医院から国道 7 号線に向かって坂道になっている。そもそも城は色々なところから水が入って

くる場所に建てるものである。従って、現在の位置での排水ポンプだけでは無理があり、その他に、もっと下流の方に排水ポンプを設けて別のところに流す必要がある、それが課題であると考える。

(D 委員)

今、事務局の説明を聞いて、私も素人なので分かったような分からないような…。

例えば、辰巳橋よりももっと県道紫雲寺線に向かったところに現在、下水路があると思うが、先ほど私が言ったように、堀に一時的に溜めた水を一気に流すのではなく、下流の川が一定の水位になったら溜まった水を少しずつ流せば良いのであって、むしろ一気に流すようなことは危険であるので…。つまり、現在ある下水路も使えると思うのだが…。費用面は別にしても。

パブリックコメントでも水辺の公園や堀についての意見も何通があったわけだから、あくまでも構想(案)なので、「防災」という見地と景観という見地からそれらしい表現を用いた意見を載せておいても良いのではないかと。水捌けの問題として拘られても困る。

(事務局)

事務局からの説明として、(以前した説明と合わせ)整備費用の問題も含め再度説明させていただいたということである。実際、皆さんの作られた中間報告書の中でも堀に関する提案があったわけであり、また議論の中でもたとえ費用が掛かったとしても「防災」などの機能も含めると整備しても良いのではないかとということもあったわけなので、それは議論していただいてこの検討報告書に明記していただいても一向に構わない。

(馬場会長)

今の議論を聞いていて思うのは、言葉の選択が重要であると感じている。それは何かと言うと、「堀」と言うのか、それ以外の表現を用いて意見するのかということ。「堀」と言えばかなり規模の大きなものを想像すると思われる。「堀」と言うのであればそれはそのようにするし、それ以外の表現とするのであればそれを考えなければならない。例えば「水辺」など。もしくは水関連のことについては意見しないというのも一つかと思うが、他の委員のご意見はいかがか。

はじめにも話したが、基本的には全員一致の意見のみを載せるというスタンスではないものの、お一人の意見だとしても構わずに載せるというのも問題がある。従って、多数決というわけではないが、他の委員の意見も聞かせていただきながら、今ほど私が提案した3つの選択肢の中から決定していきたいと考える。

(J 委員)

以前にもこの事に関する議論があったのだが、中間報告書では「災害時には避難場所となる」とともに「水害(調整池)、火災(防火用水)、地震(仮設用水、飲用水)」

の機能を持った「水」施設の整備という風な表現にしてあり、具体的な施設名とは取  
えてしなかった経緯がある。この「『水』施設の整備」という表現が良いかどうかは分  
からないが、やはり「堀」というような具体的な表現は用いないで、そういった機能  
を求めているという事が分かる表現での意見とした方が良いと思う。

(N 委員)

私も「堀」ではなく「6m幅程度の水辺」というような表現でも良いと思う。今のお話  
も理解できるし、防犯という機能も備えているので。

(馬場会長)

そうすると、市の庁内検討を経た整備構想(案)ではこの水に関する提案は一旦不  
可となっていたわけだが、やはり我々としてはそうした機能を持つ整備を求める意見  
を載せておいた方が良いというご意見と受け止めている。

他の委員はどうか。

(A 委員)

私も載せることについては賛成だが、今は「防災」に関する機能について論じてい  
るのであって、「歴史・文化」という基本テーマから見た捉え方からすれば“史実に忠  
実”とした場合、やはり少し出来上がりが変わってくると思う。「防災」面からすれば、  
やはり湛水防除施設であったり、災害時の防火用水であったりするかとは思いますが、「歴  
史・文化」面では、やはり「堀」という表現で載せるべきと考える。

(馬場会長)

そうすると、考え方が二つあるということ。「防災」と「歴史・文化」の二つ。それ  
について、少なくとも本委員会では「水」に関する意見として載せるべきであると思  
えており、その用途については必ずしも一緒ではないということと受け止めた。

それでは、私の方でその意図を汲んだ形で意見を考えてみたいが、一任してもらっ  
てよろしいか。

(「よろしい。」との声あり)

## ゾーニングについて

(馬場会長)

それではゾーニングについてであるが、何かあるか。

(「このままで良い」との声あり)

それでは次に進みたい。

## その他

(馬場会長)

それではその他についてであるが、何かあるか。

なお、先ほど議論のあった歴史資料館に関すると思われる意見がここに「建物は柔軟な複合施設が良い」という意見で載っているのですが、個別の基本テーマに対する意見として適切な場所を考え載せるか、あるいは複合した機能を持つものとして「総合」の項目に載せるかなどもお任せいただければと思う。

(N 委員)

私としてはやはり「賑わい創出」の項目に「建物は柔軟な複合施設（歴史資料館等）が良い」という形で掲載して欲しい。

(馬場会長)

そうすると、施設名ということもそうだが、具体的にどういった機能を持たせた施設かということが分かる形を希望していると理解してよろしいか。他には。

(D 委員)

パブリックコメントを見る限りにおいても、美術なども含めて複合施設を希望されている方が多くいるので、機能面を考慮した表現で示すのは良いと思う。

(馬場会長)

では、そのようにさせていただく。他には。

(意見なし)

それでは、おさらいをするが、「緑化」については、防犯に留意した形で余り大きな木を植えない旨の意見を載せたいと思う。

(B 委員)

パブリックコメントの中でも森や芝生など色々な提案があったかと思う。花でイベントをして観光客を呼び込むといった意見もあったと思うが、現状の検討報告書（案）では「緑化」の項目を追加するにしてもその意見はあっさりし過ぎなのではないかと思う。「緑化」については、もっと多くの議論をしてきたはずなので、もっと意見を入れるべきと考える。

(馬場会長)

具体的にはどういった意見か。

(B 委員)

例えば「記念樹の森」であるとかである。一つ一つ意見として入れていくと大変かとは思いますが、花博であるとか…。色々な意見があったかと思うので、全てというわけではないが、なるべく取り入れていく方向で…。

(馬場会長)

そもそも「その他」でも「...花市のような...」という意見も出ているので、必ずしも全てを入れていく事は出来ないかと思われるが、出来るだけ含めることが出来るような表現を工夫したいと思う。

(B 委員)

整備構想(案)においても面積的には「緑地」が大きな割合を占めている。主体は「緑地」であったと認識している。なのに、余りにも意見があっさりし過ぎているように感じるもので...

(馬場会長)

そうすると「緑化」は重要であるとの認識であるので、逆に余り細かな意見は入れずに基本的な考えだけを示すか、それとも重要であるがゆえに細かな条件を意見として付していくべきか...

(B 委員)

市の策定した整備構想(案)と本検討委員会の見解が最も合致した部分であったので、余り意見が出なかったと思う。そうであれば、「『緑化』に関しては本検討委員会の見解として市の構想に賛同する」という意見を載せていただければ幸いである。

(馬場会長)

他に「緑化」についてはいかがか。

(意見なし)

それでは、今の議論及びパブリックコメントの反応にも目を配りながら適切な表現を模索してみたいと思うが、基本的には当該地に何か大きな木を植えるとか、防犯の観点から見通しの良い緑地とするという事が主体となる考え方であると認識したが良いか。

(B 委員)

そのようにお願いしたい。

## はじめに

(馬場会長)

それでは、一通り意見交換を交わしたので、その上で「はじめに」を再度確認していただきたい。

(E 委員)

検討報告書(案)は、あくまで12月から再開した後半の議論のまとめであると思うが、我々が以前提出した中間報告書も多くの議論が詰まったものであるので、その

価値も無くならないようにするために「はじめに」の中にその旨の記載を入れていただきたい。

実際、後半はゾーニングについての議論が主であったと思うが、それと同様あるいはそれ以上に中間報告書の中には具体的な提案や議論がされていたと思うので、それも含めていただきたい。

(H 委員)

確認だが、本検討報告書(案)は報告書名のとおり、あくまで“整備構想(案)に係る検討報告書”であって、つまり市が策定した整備構想(案)に対する意見、報告書をまとめたのだと捉えて良いか。

加えて、今までに提出したもの(中間報告書ほか)は市長に届いているので、例えば「緑化」についての議論も無しにはならないという解釈で良いか。

(馬場会長)

その通りである。

基本的には今回議論している報告書は整備構想(案)に対する意見をまとめたものである。今回の意見は主に整備構想(案)に対しての意見ではあるけれども、同様に以前提出した中間報告書も参考として欲しいという事を含めるとすれば、「はじめに」の中で、「中間報告書を提出するまでの議論の内容があったうえで、市が示した整備構想(案)に対しての意見をしているので、当然のことながら中間報告書と本報告書の含意するところを十分に参酌して…」のような書き振りにしたいと思う。

(E 委員)

「そんなことは当たり前だ。」というのであれば、敢えてそんな事しなくても良いが、そうでなければ明示した方が良いという思いからである。

(馬場会長)

繰り返しになるが、現状「...本報告書の含意するところを...」の「含意するところ」が、前半本委員会が検討した内容も踏まえた上で、後半では整備構想(案)に対して様々な知見から意見をしたということが分かりやすくなるよう修正したい。

(I 委員)

基本的な事を聞くが、以前提出した報告書は“中間”報告書である。中間報告書があれば“最終”報告書のようなものがあるかと思うが、今回は「検討報告書」となっている。果たしてこの報告書で最後なのか。

(馬場会長)

これで最後の報告書となる予定である。

だが、確かに二つの報告書の検討内容が少し異なっているため、そのような疑問が

出てもおかしくは無いのかも知れない。というのも、以前は「県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書」であって、今回は「県立新発田病院跡地活用整備構想(案)に係る検討報告書」であるからである。そういう意味からすると、今回の報告書は整備構想(案)に対する報告書であり、今回が初めてなので唐突に「最終」とは付け難く、一方で中間報告書は一連の検討の中では中間であったために、そのような名称になっている。

(B 委員)

そうすると、二つ提出する中で、ある意味で中間報告書とはなっているが、中間報告書が本委員会の完結した報告書とも言えるような…。

(H 委員)

整理するが、今回は本報告書と市が策定した整備構想(案)を一緒に提出するということか。

(馬場会長)

その通りである。

しかし、中間報告書を無視するということではなく、当然、市の整備構想(案)も中間報告書を参考として策定されたものであるはずなので…。つまり、今まで検討してきたものは整備構想(案)の案が取れて、整備構想となる時には参考とされる事になると考える。

(J 委員)

整備構想(案)が策定された時には本委員会の提出した中間報告書が参考とされたのだと思うが、そのプロセスが良く分からないので、少し知りたいと思う。そして、そのプロセスが分からないが故に、前半の検討内容はどうなるんだろうという不安が消えないのではないかとも思う。

また、パブリックコメント 35 の意見でも「4月の時の意見公募と同じようで、何ら進展がないのではないか」という意見もあるが、それを見て「なるほど、こういう風に捉えられるのか。」と思った。つまり、市民にも検討プロセスが上手く伝わっていないかと思う。ホームページに掲載していると言っても見ることが出来る人も限られていると思うので、そのプロセスを伝える努力も必要かと思う。

当該地の活用は、個々の思いや時機によっては考え方も変わってくるものと思う。そんな中で、検討プロセスも踏まえ“大切なものは何か”という事がしっかりしていないと大勢の方の同意も得られにくいとも思う。そういう部分も必要かと思う。

(馬場会長)

そうすると、検討経緯の分かる資料を付けるということになるかと思う。

報告書本体の中で書き込むというよりは、報告書の後に添付する形となるかと思



うが、少し考えさせていただきたい。

今ほど話のあったパブリックコメントの意見についてであるが、私も「そう捉えられるのか。」と考えさせられたのだが、しかしながら、4月の時の意見募集は漠然と「どうしたら良いと思いますか。」と聞いている。それに対して今回は「市が策定した整備構想（案）に対してどう思いますか。」と聞いている。そういう違いがあるのだが、市民の皆さんはそうは思わないという事も踏まえて、今後市がパブリックコメントを実施する際には気を付けなくてはいけないのかも知れない。

いずれにせよ、私が最後、本報告書をまとめる際には、我々の検討経緯なり今までの経緯がわかる形で修正を加えていきたいと考えている。

#### (I 委員)

その時に、出来れば前段にあった庁内検討委員会が示した「市民が活用できる土地とすべき」との考えがあったはずであり、その考えを枠組みとして我々が検討を進めたということであったので、それらも全て網羅した形にして欲しいと思う。

私も観光についても議論したかった部分はあったのだが、当初「市民のため」という前提がされた段階から議論をしてきたわけなので、その経緯も分かる形にしていたければ一番有難い。

#### (馬場会長)

そうすると、「はじめに」で示すよりも、別立てで項目を設け、その部分を明らかにする方が重要ということでは理解して良いか。「はじめに」の中で「含意するところ」について、現状の検討報告書（案）よりも少し詳しい形で触れることに加え、2頁でも触れている「2 検討内容」の部分を更に詳しく説明するという形になるかと思われる。ただし、そもそも本報告書は市長に対して分かっていたためのものであり、我々がどういう思い、考えで本報告書の言うところに至ったのかというものを示すものであるため、第一には市長に対してそれが伝わるような書き振りにしたいと思う。次に市民向けというわけではないが、市民にもどういう経緯があったか分かりやすい形というものも考慮してみたいと思う。

第一には市長に本委員会の考えを伝え最終的な整備構想を策定してもらわないといけないと思うので、その考えが分かる書き振りにしたいと思う。

#### (D 委員)

パブリックコメントの中にも各基本テーマに関する意見が寄せられているが、読み方にもよると思うが、「賑わい創出」と捉えるかどうかは別にしても、計36件の意見の中に「観光」という言葉を用いて意見している方が9件いる。よくよく読んでいくと、同様の考え方をしている方が更に9件いる。そうすると合わせて意見総数の半数。

本委員会の諮問外のこともかも知れないが、「観光」及び「観光振興」に対する意見が半数も寄せられ、具体的な施設名まで挙げられているという事は考えるべきように思う。

(N 委員)

最初「市民のために」という前提を与えられていたが、「観光」というスタンスから言えば、新発田の宝は新潟の宝でもある。観光客の意見でも耳にするが、その通りであると思う。新発田市民だけのものではない。

(馬場会長)

個々に思いはあるかとは思いますが、議論するには土俵というものがある。では、本委員会では何がそうであったかと言えば、「観光」よりも「市民のため」を重要視しようということであったと思う。そういう枠組みの中で考えた時には、どういう事が考えられるかというオプションをこの度提示したわけである。一方で、パブリックコメントはそういった枠組みを関係無しに出された意見だとすれば、市の捉え方にも違いが出てくる。パブリックコメントのような多種多様な意見だけを参考に市がプランを立てようとした場合に比べ、ある条件や枠組みの中で様々な議論をしたうえで出される意見を参考にプランを立てる場合では違って来る。

つまり、本委員会がある一定の条件、枠組みのもとで議論をしないで意見を述べたとすれば、それはパブリックコメントと同じ性質になったかも知れず、本委員会の意義も薄れてしまうわけで、逆に一定の条件、枠組みを掛けた場合の意見はこうであったというのが意義深かったのではないかと考える。委員の皆さんにとっては大変窮屈だったかと思うが、その意味、意義が本委員会の重要なポイントかと思う。そういった意味で今回も含めた報告書等は、市がプランを立てる際の重要な資料になったのではないかと思う。制約やルールのあった中で色々な議論が出来るという面白みがあったのではないかとも思う。

(H 委員)

実際に市民にとってのメリットや市民以外にも及ぶメリットに分けて議論もしているわけだし…。

(馬場会長)

そういう枠組みの中で議論したということが強みでもあるので、中間報告書をはじめとした検討経緯も含めて参考として欲しいという事には当然なと思われる。

パブリックコメントは前提条件なく思いつきであろうとも何でも意見できる部分もあるが、本検討委員会は11回にわたり議論していくうちに、思うところはそれぞれあったにせよ、このような形にまとまっていくという事の意義がここにあると思われる。

他に意見はあるか。

(意見なし)

それでは本日出された意見を踏まえ、私の方で検討報告書(案)を修正し、今月中に市長へ検討報告書を手渡ししたいと思う。そして、その検討報告書を参考に現在の

整備構想（案）から最終的な整備構想として策定し公開していただくということになる。

それでは最後に事務局から挨拶がある。

（事務局より御礼の挨拶）

（馬場会長）

本当に長い間、11回にわたりお付き合いいただき感謝する。

以前にもお話したが、今回のような進め方は本当に珍しい。普通はプランが出来ており、その案に対して良いか悪いかを聞き微調整をするというのがほとんどである。では、プランが出来ていることが全てが全て悪いのかと言えばそうとも限らないわけだが、例えば専門的な事柄についてはかえってプランが無い状態から始めるというのは難しい。例えば、予算についてであるとか設計についてであるとかを一から検討できるわけもない。

しかしながら、当該地のグラウンドデザインを作る際に、このような方法を用いて市民参画をしているというのは、これからの新発田市を創る際の大きな力になっていくだろうと思う。そのはじめのお付き合いをいただいた皆様に感謝申し上げたい。

では、これで閉会する。

#### 4 閉会